

「issue GOLF STUDIO」 会員規約

本規約は、issue GOLF STUDIO（以下「本スクール」といいます。）をご利用いただくにあたり、本スクールに入会いただいた会員様（本規約所定の手続きを経て契約を締結された方をいい、以下「会員様」といいます。）との基本的なお約束事項を定めたものです。必ず、入会前にご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

第1条（入会のお手続き）

1. 本規約の内容をご確認いただき、すべての条項をご承認のうえ、お申込みください。
2. お申込みの方法は、本スクール所定の「入会申込書兼レッスン受講契約書」（以下「入会申込書」といいます。）に必要事項を記入し、本規約に同意する旨の確認欄にご署名ください。その際、第4条第2項の会費をお支払いいただきます。未成年者の場合は、入会申込書への保護者様のご署名も必要です。
3. 入会申込書をご提出していただき、本スクールがこれを承認することにより、本スクールの利用契約が成立し、入会となります。なお、本スクールは、当該入会申込みについて、本スクールの都合により承認しないことがあります。本スクールの利用契約が成立し、入会となった場合、入会申込書の控えと案内書をお渡しいたします。

第2条（入会資格）

入会資格は、以下の項目全てを満たすこととします。

- (1) 本規約に同意いただくこと。
- (2) 「EPARK スクール会員証利用規約」（Web 予約システムの利用規約）に同意いただくこと。
- (3) 入会申込書その他本スクールに提出した書面や提供した情報に虚偽がないこと。
- (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかである場合に、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていること。
- (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）でないか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていないこと。
- (6) 医師等に運動を禁じられていないこと。
- (7) 過去に、本スクールの利用契約解約がなされていないこと。ただし、解約された方であっても、解約の原因が解消された場合等で、本スクールが検討した結果、再入会を認める場合があります。

第3条（レッスン会員の種別）

1. 本スクールは、会員制とします。会員様は、以下の5つのいずれかの種別の会員（以下、「レッスン会員」といいます）となります。

会員種別		内容
(1) ベーシック会員	月会員	月2コマ 各50分のレッスン
(2) アドバンス会員	月会員	月3コマ 各50分のレッスン
(3) ワンポイントレッスン		1回50分のレッスン

2. レッスン会員種別の変更は、月会員の会員様に限り、他の(1) (2)の会員種別への変更を可能とし、ご登録いただいた連絡方法によりお申し出ください。なお、前月6日以降に会員種別の変更をお申込みされた場合の会費の取扱いは、次の通りとなります。

会費の取扱い
現状の会員種別から金額が上がる場合の変更は、変更の申込みと同時に月会費の差額分をお支払いいただくことで変更可能です。

現状の会員種別から金額が減る場合は、すでにお支払い済みの会費は返金いたしません。

3. 第4条第3項の会費のまとめ払いをされている会員様が前項の会員種別の変更を行う場合、会費は変更の内容に従い、次の通りとなります。

会費の取扱い	
現状の会員種別から金額が上がる場合の変更は、変更の申込みと同時に残りの期間の会費の差額分をお支払いいただく必要があります。	
現状の会員種別から金額が減る場合は、すでにお支払い済みの会費は返金いたしません。	

第4条（レッスン会員の会費）

1. レッスン会員の種別ごとの会費は次の通りです。

会員種別	月額会費	月額会費（自動引落の場合）
(1) ベーシック会員	15,000円+税	14,000円+税
(2) アドバンス会員	21,000円+税	20,000円+税
(3) ワンポイントレッスン	9,000円+税	

2. 入会時は、第1条第1項の入会申込書の提出と同時に、第3条第1項の会員種別に従い、次の通りお支払いいただきます。

会員種別	会費のお支払い
月会員	所定の会費の2ヶ月分をお支払いください。
ワンポイントレッスン	所定料金全額をお支払いください。

3. 月会員の会員様の入会から3ヶ月目以降の会費は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきます。会費は、第12条の退会または第7条の休会のお手続きをなされない限り、レッスンのご受講の有無にかかわらず毎月お支払いいただき、返金はいたしません。なお、自動引き落とし方法によるお支払いの際は本スクールスタッフまでご確認をお願いします。

お支払方法	会費のお支払い
(1) 現金	毎月末日までに翌月分をお支払いいただきます。
(2) クレジットカード	
(3) 自動引き落とし	毎月27日に翌月分をお引き落としさせていただきます。

4. 第3条第1項(1)または(2)の会員様以外のお支払方法により、回数分をまとめ払いしていただくことで、会員制度が適用されます。

12回	78,000円+税	18回	114,300円+税
24回	148,800円+税	36回	205,200円+税

5. 前項のまとめ払いの割引の適用を受けるには、入会時を除き、すでに選択済みのお支払い方法に従い、次の申込期限までにお申込みいただく必要があります。

選択済みのお支払方法	申込期限
(1) 現金	前月末日まで
(2) クレジットカード	前月末日まで

6. 回数制の有効期限は利用開始から2年間となります。有効期限を過ぎた場合、未受講のレッスンを受講する権利は消滅します。レッスン枠が埋まっていて予約が取れなかった場合も含め、一切払戻しはいたしかねますのでご注意ください。また、レッスンを受講する権利は契約を行った本人飲みに有効とし、権利の譲渡はできません。

7. 本条の会費が変更になる場合がございます。変更の際には、予めご登録いただいた連絡方法にてご案内いたします。

第5条（レッスンの受講）

1. ご予約

(1) レッスンのご予約は、本スクールの公式ホームページ内の「会員専用予約画面」（以下「Web予約画面」といいます）より行っていただきます。

(2) レッソンは1日に2コマまで受講が可能です。

(3) レッスンのご予約は先着順となっております。お早めにご予約いただくことをお勧めします。

(4) ご予約は2レッスン分まで保有可能です。

(5) 当月分の会費が未納入の会員様は、「Web 予約画面」よりご予約いただいても、当該予約は無効です。

(6) すでに予約の入っている枠のキャンセル待ちも可能です。「Web 予約画面」よりお申込みください。キャンセルがあった場合、お申込みの先着順でご案内いたします。

2. キャンセル・遅刻のご連絡

(1) レッスンをキャンセルまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間までに担当スタッフまたはお問い合わせ窓口までご連絡をお願いいたします。

(2) レッスン当日のキャンセルまたは遅刻された場合は、本スクールの責に帰すべき事由による場合を除いて、「補講」、「レッスンの振替」、「受講料の返金」及び「受講料の免除」はいたしません。

(3) レッスン前日までにキャンセルのご連絡をいただいた場合は、キャンセルされたレッスンは当初よりお申込みされなかったものとみなします。改めて、第1項の方法によりレッスンのご予約の手続きを行ってください。

3. レッスンスケジュールの変更

会場または担当スタッフの都合により、レッスンの日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は、予めご登録いただいた連絡方法にてご案内いたします。

4. 休業日

休業日を設定しています。本スクールの公式ホームページ内の「ウェブ予約画面」にてご確認ください。

5. 臨時休業、臨時休講

(1) 災害や悪天候、会場設備のメンテナンス、担当スタッフの体調不良等のやむを得ない事由のある場合には、臨時休講または臨時休業をさせていただく場合がございます。臨時休業の場合は決定後速やかに、臨時休講の場合はレッスン開始時間までに、ご登録いただいた連絡方法にてご案内いたします。

(2) 臨時休業・臨時休講となったレッスンは当初よりお申込みされなかったものとみなします。改めて、第1項の方法によりレッスンのご予約の手続きを行ってください。

6. 代理レッスン・講師の変更

担当講師の病気やケガ、出産、転居などにより、他のスタッフによる代理レッスンまたは担当スタッフの変更をさせていただく場合がございます。

7. レッスン会場の変更

会場として利用するゴルフ練習場の閉鎖等の事情により、レッスン期間の途中で会場の変更の申入れをさせていただく場合がございます。この場合、ご登録いただいた連絡方法にてご案内いたします。

8. レッスン以外のイベント

(1) レッスン以外に、本スクールがイベントを実施する場合がございますので、適宜ご利用ください。日程および費用等の詳細は、実施の都度ご案内いたします。

(2) 会場として利用している練習場およびスタッフなど、本スクール以外の者が主催するイベントにつきましては、本スクールは一切関知いたしません。

第6条 (レッスンの繰り越し)

1. 第3条第1項の会員種別(1)(2)の会員様につきましては、当月分の所定の回数のレッスンを受講できなかった場合、受講できなかった回数のレッスンを翌月のみに繰り越すことができます。

2. 繰り越しレッスンを受講するには、繰り越しレッスンを受けられる当月会費のお支払いが必要です。

第7条 (休会)

1. 本スクールでは、次項の場合を除いて、会費を支払うことなく、会員資格を維持する制度(休会制度)は設けておりません。

2. 第3条第1項の会員種別(1)(2)の会員様のうち、第4条第3項会費のお支払い方法を(3)自動引き落としを選択された会員様につきましては、所定の会費に代えて、月額1,000円+税の休年会費を支払うことで未受講のレッスンを繰り越すことができます。なお、休会期間中は、新たにレッスンを受講する権利は発生せず、また、レッスンを受講することはできません。

3. 前項の休会制度の適用を受けるには、ご登録いただいた連絡方法にてお申込みください。お申込みいただいた日によって、次の通り休会期間が開始します。

お申込みいただいた日	休会期間の開始
毎月5日まで	お申込日の翌月から
毎月6日以降	お申込日の翌々月から

4. 休会中の会員様は、前もって、第4条第1項の会費と支払済みの当月分の休年会費の差額をお支払いの上、「WEB予約画面」でレッスンをご予約いただくことで、休会期間を終了し、レッスンを受講することができるようになります。

第8条(安全、快適にご利用いただくためのお願い)

1. 体調管理のお願い

体に不調を感じる時は無理なご利用および受講をご自身の判断で控えていただき、レッスン前後のケアを含む体調管理に、ご自身またはお子様については保護者様が十分にご注意ください。

2. 災害時

災害発生時には会場の職員やスタッフの指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。

3. ゴルフクラブ等、貴重品の管理

ゴルフクラブ等、貴重品の管理は会員様ご自身で行ってください。

紛失・盗難・損傷事故等について、本スクールは一切の責任を負いかねます。

4. 禁止事項

会員様は、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると本スクールが判断する行為をしてはけません。

- (1) 本規約ならびに本スクールまたは会場である練習場が定める諸規則に違反する行為
- (2) 危険な行為、暴力行為
- (3) 迷惑行為、秩序を乱す行為、酒を飲んでの本スクールの利用
- (4) 施設、備品、器具等を損壊するまたは持ち出す行為
- (5) 営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動
- (6) 会員としての権利を第三者に使用させ、または、有償・無償を問わず譲渡する行為
- (7) 事前に許可を得ることなく、写真撮影、録画、録音する行為
- (8) 法令や公序良俗に反する行為
- (9) 危険物の持ち込み
- (10) その他、本スクールの会員としてふさわしくないと認める行為

5. パスワードの管理

本スクールでは、予約システム等をご利用いただくために、パスワードが必要です。本スクールから付与されたパスワードを、第三者に知られないように会員様ご自身で責任をもって管理してください。本スクールはパスワードの使用に伴って会員様に生じた損害の一切の責任を負いません。パスワードを忘れた場合または第三者の利用が判明した場合は、速やかにお申し出ください。

6. 住所・連絡先の変更

ご住所やご連絡先等が変更になった場合は、速やかにご登録いただいた連絡方法によりご連絡をお願いいたします。

なお、会員様が変更の手続きをなさらなかったことにより、本スクールからの通知が遅延しまたは届かなかった場合には、通常到達するであろう時に本スクールからの通知が会員様に到達したものとみなします。

7. 駐車場

駐車場ご利用時におけるお車の盗難・損傷事故等について、本スクールは一切の責任を負いかねます。

第9条(本スクールによる契約の解約および退会)

1. 会員様が次の各号のいずれかに該当する場合、本スクールは、本スクールの施設の利用を制限

もしくは禁止し、または直ちに本スクールの利用契約を解約し、会員様を退会させることができるものといたします。(以下、退会処分といいます。)ただし、その場合であっても、すでに経過している期間の会費をお支払いいただきます。

- (1) 入会資格を充足しないことが判明したとき。
- (2) 本規約ならびに本スクールおよび会場であるゴルフ場・練習場が定める諸規則に違反したとき。
- (3) 会費をお支払い頂かないまま3ヶ月が経過したとき。
- (4) 第8条第2項の休会期間中の会員様を除き、最後にレッスンを受講したときから1年を経過したとき。
- (5) 法令に違反したとき。
- (6) 公序良俗に反する行為、危険行為、他の会員様または講師等への迷惑行為、本スクールの運営を妨害する行為、本スクールが承認していない営業行為を行った場合。
- (7) 会員様への通知・連絡が困難で、本スクールの利用契約の継続に必要な手続き等が行えない場合。
- (8) その他本スクールの利用に支障があると本スクールまたは本スクールが判断した場合。

2. 前項に基づき本スクールの利用契約を解約したことによって、累積された未受講のレッスンを受講する権利は消滅し、その他会員様に損害が生じた場合であっても、本スクールはその損害を賠償する責めを負わないものとします。

3. 退会処分を受けた会員は、将来にわたり期間の定めなく、全ての当スクールサービスを再び利用することはできません。

第10条 (退会)

1. 会員様が本スクールを退会するには、前条の本スクールによる解約、本条第3項または第4項の場合を除き、ご登録いただいた連絡方法によりお申込みください。口頭による退会手続には応じかねます。

2. 第4条第4項の会費のまとめ払いいただいた会員様以外の月会員の会員様の退会手続は、退会を希望する月の5日までに行ってください。この場合、退会を希望する月の末日をもって退会となります。

3. 第4条第4項の会費のまとめ払いいただいた会員様は、まとめ払いいただいたレッスン回数及び期間の満了をもって、退会するものとします。仮に、レッスン回数及び期間満了前に退会のお申込みをいただいても、未経過の期間分の会費の払戻しはいたしません。

4. チケット会員の会員様は、購入したチケットをすべて使い切ったとき、または、チケットの有効期間が満了したときのいずれか早いときに退会するものとします。仮に、期間満了前に退会のお申込みをいただいても、未使用のチケットの払戻しはいたしません。

5. 退会時に、累積された未受講のレッスンを受講する権利は消滅します。レッスン枠が埋まっていて予約が取れなかった場合も含め、一切払戻しはいたしませんのでご注意ください。

6. 会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、贈与、遺贈、貸与、名義変更、質権の設定その他担保に供する等の行為または相続その他の包括継承はできません。

第11条 (免責事項)

本スクールの責めに帰すべき事由により、本スクールが会員様に対して損害賠償金を負担する場合、月会員の場合は1ヶ月分の会費の額、チケット会員の場合は未使用のチケット分の料金を上限とします。ただし、本スクールに故意または重大な過失がある場合を除きます。

第12条 (個人情報保護について)

本スクールは、本スクールが事業活動をする上でお預かりする全ての個人情報「氏名、住所、メールアドレス、電話番号等、特定の個人を識別できるもの、(以下、個人情報)」をより厳正に取り扱うため、個人情報に関する法令および関連法規、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

第13条 (規約の改定)

1. 本スクールは、以下の場合には会員様の承諾なく本規約を追加または変更できるものとします。

この場合、第4条第6項の会費の変更を除いて、会員様への個別の案内は行わず、本スクールの公式ホームページにて告知します。

(1) 本規約の追加または変更の内容が、会員様の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 改定後の本規約については、本スクールが別途定める場合を除いて、本スクールの公式ホームページ上に告知した時点より、効力を発するものとし、会員様は、本規約の改定に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。

第14条（肖像権）

会員様は、本スクールを利用するにあたり、本スクール利用中に本スクールが撮影する会員様の写真または動画（以下「画像等」といいます。）について、本スクールの宣伝、出版物などの宣伝告知、キャンペーン活動その他の広告に使用することがあることについて同意するものとします。会員様は、前項の画像等の使用（画像等の使用に伴う、取捨選択、光学的創作、加工、変形等を含みます。）について、肖像権その他一切の権利に基づき、クレームなどの異議申立てを行わないことを保証します。

第15条（合意管轄）

本スクールを利用および本規約に起因したまたは関連する一切の紛争については、広島地方裁判所または広島簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<制定>令和5年11月10日

<改定>令和5年11月11日